

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 28 回理事会 議事録

1. 日 時 2020 年 7 月 27 日 (月) 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 3 時 00 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 大会議室

※JANPIA 事務所内 大会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同様の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 逢見 直人 岡田 太造 茶野 順子 鵜尾 雅隆
監 事 土岐 敦司 柳澤 義一

事務局 鈴木 均 (事務局次長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 議 案

第 1 号議案 業務執行理事の選定の件
第 2 号議案 重要な使用人の選任の件
第 3 号議案 各種規程の改正の件
第 4 号議案 業務執行理事の報酬額の件
第 5 号議案 審査会議委員の選任の件
第 6 号議案 専門家会議規則の改正の件

5. 報 告

業務運営の状況全般及び今後の課題について

6. 提出資料

資料第 1 業務執行理事の選定の件
資料第 2 重要な使用人の選任の件
資料第 3 各種規程の改正の件
資料第 4 業務執行理事の報酬額の件
資料第 5 審査会議委員の選任の件
資料第 6 専門家会議規則の改正の件

7. 議事概要

午後 2 時 00 分開会、定款第 42 条により二宮理事長が議長となり、役員改選後新体制における理事・監事の挨拶の後、理事の現在数 5 名のうち 5 名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第 46 条第 2 項により、二宮理事長と土岐監事、柳澤監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第 1 号議案 業務執行理事の選定の件

大川総務部長より、2020年度定時評議員会（6月26日開催）において、当理事会より推薦をした3名の理事候補者を含めた5名の理事については、7月15日に内閣府の認可を得たため、同日付けをもって全員が理事就任となり、代表理事については、引き続き二宮理事長がその任に就くものとし、当理事会にて7月20日「決議の省略」により決議いただいたところ。当機構の定款上、専務理事を配置することと、専務理事をもって業務執行理事とすると定められているところであるが、専務理事の選定については、今般の理事体制の改選時期に間に合わなかったことから、当面は空席とするも、業務執行権のある理事（業務執行理事）が不在となるため、現在事務局長代行として業務執行上の実質的な責任者としての役割も担っている岡田太造理事を業務執行理事に選任することについて提案があり、審議の結果、異議なく可決承認された。

第 2 号議案 重要な使用人の選任の件

岡田業務執行理事より、第 1 号議案にて説明の通り、これまで事務局長代行の岡田太造氏が事務局長相当の役割を担っていたところ、今回業務執行理事に就任したことを踏まえ、事務局長職について、現在事務局次長を担っている鈴木 均氏を選任することの提案があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （鵜尾理事）鈴木氏の選任に賛成である。事務局への期待を込めてであるが、制度が丁寧に運営され所期の成果を出していくため、JANPIA と資金分配団体との一体感ある対話を望みたいと考えている。理事としても支援していきたい。
- （二宮理事長）これまでも資金分配団体と JANPIA はパートナーであるということを中心に事業を進めているが、引き続き企業等も含めたマルチステークホルダーとのコミュニケーション、連携を大事にしていきたい。

以上の質疑の後、決を採ったところ異議なく可決承認された。

第 3 号議案 各種規程の改正の件

岡田業務執行理事より、第 1 号議案、第 2 号議案に関連し、各種規程の改正が生

じることから本議案にて一括審議を提案すること、具体的には一定期間、専務理事が空席となるため、理事会規則、コンプライアンス規程、リスク管理規程、事務局規程、契約審査委員会設置要綱において、業務執行理事がその任を担うことを明確にするために各規程等において附則の改正、追加、削除等、コンプライアンス規程、内部通報規程において事務局長、事務局次長の役割を明確化するための改正を行うこと等について提案があり、審議の結果、異議なく可決承認された。

第4号議案 業務執行理事の報酬額の件

大川総務部長より、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程第3条に基づき、岡田理事の報酬を決定すること、具体的には議案第1にて提案の通り専務理事が空席という状況において、業務執行理事として当機構の業務執行全般を担う役割となることから、今般退任となった専務理事兼事務局長であった柴田氏に適用していた報酬額と同じとすることが相当と考え岡田理事の報酬を決定することの提案があり、異議なく可決承認された。

第5号議案 審査会議委員の選任の件

岡田業務執行理事より、審査会議委員については、審査会議規則第3条に定めるところにより、民間公益活動につき知見を持つ専門家又は有識者の中から、理事会にて選任されることとなっており、本件につき諮ること、審査会議の客観性、実効性を確保するために、外部有識者10名を委員として選任することについて提案があり、異議なく可決承認された。

第6号議案 専門家会議規則の改正の件

岡田業務執行理事より、特に必要な事項について外部専門家等の意見の聴取を行うために、専門家会議に部会を設けることができるよう、専門家会議規則を改正すること、併せて、当機構が行う総合的な評価についての検討を行うための場として評価検討部会を設置し、同部会の委員を選任することについて提案があった。

これに関する質疑は以下の通り

- ▶ (鵜尾理事) 専門家会議の部会において評価を議論していく中では、全体的な評価の在り方の議論と同時に、資金分配団体等における実践を通じて得た知見も足し合わせていくことでこの事業に参画する人々が成果に意識を寄せた形で事業運営に向かっていくようになるなど、よりよい仕組みができあがるのだと思う。5年後の見直しに向けた総合評価は、どのようなスケジュール感で考えていけばいいのか。
- (岡田業務執行理事) 資金分配団体、実行団体、JANPIA 及び休眠預金制度そのものも含め、全体的な取り組みの結果や成果に対しこれをどのように評価するかについての、いわゆる「総合評価」の在り方の大枠について、中間的な取り

まとめを11月～年内目途に進めていく予定。資金分配団体、実行団体の中間評価の結果等も当然総合評価の中に組み込まれていくイメージである。

- (茶野理事) 評価はこの制度の重要な位置づけであるため、評価検討部会には可能な限り参加したいと考えている。JANPIA が総合評価の枠や軸を検討していくということだが、JANPIA は一方で評価される側でもあるとすると、そのあたりの兼ね合いというのはどのような整理になっているのか確認したい。
- (岡田業務執行理事) 総合評価は自己評価の側面もあるが、ご指摘の通り制度全体の評価にもつながるものであり、休眠預金等活用審議会の場合でも総合評価の在り方や、制度全体の最終的な評価に関する議論を行う予定であるため、そこに向けて JANPIA として自己評価としての総合評価を実施していくことになる。

以上の質疑の後、決を採ったところ異議なく可決承認された。

8. 報告事項

●業務運営の状況全般及び今後の課題について

大川総務部長より、新型コロナウイルス対応緊急支援助成について、公募の結果42事業の申請を受け、審査会議、理事会を経て最終的に20事業約16億円を採択したこと、審査プロセスについてはバラマキとならないよう審査員の目線合わせの実施や、すべての団体への事務局ヒアリングを実施しつつ、休眠預金の枠組みの中でできる限り緊急性を考慮し進めてきたこと、2019年度採択事業に対する新型コロナウイルス対応の追加助成については2億円程度を見込んでおり剰余分は緊急支援助成に充当する予定であること、今後は、採択には至らなかった団体へのフォローを丁寧に実施しつつ、採択された団体との資金提供契約書の締結を進めていく予定であるとの報告があった。

続いて今後の JANPIA の課題について、一人の PO で4～5 団体を担当しつつ、助成システム開発、資金分配団体の公募実務、総合評価・第三者評価・評価指針等の評価業務、広報体制の強化、PO 研修の内容検討、資金分配団体の監督、出資・貸付の議論等、マルチタスクで対応していく状況にあるが、業務運営体制の拡充も並行的に進めて安定的な業務運営を志向していくとの方針の説明や、事業計画に沿った当機構の課題全般についての説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (鵜尾理事) 説明をいただいたさまざまな課題認識については現場の声とも合致した包括的なものだと思う。こうした課題を JANPIA として認識して改善していこうとしているという点については、対外的に何等かの形で公開していくといいのではないか。その点について予定があるのか確認したい。
- (大川総務部長) ご報告した課題事項については、今年度の事業計画に基づくもので、審議会等でも共有させていただいている。別途外部への公表を念頭においたものではないが、課題認識であるとか取り組みの現況をビジュアル化して分かりやすく対外的に公表をしていくということも重要であると考えているので、ご意見も踏まえて対応を検討していきたい。

以上をもって、第 28 回理事会の議事がすべて終了したので、議長は議場にその協力を感謝し、午後 3 時 00 分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2020 年 7 月 30 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長） 二 宮 雅 也 ⑩

議事録署名人（監事） 土 岐 敦 司 ⑩

議事録署名人（監事） 柳 澤 義 一 ⑩

以 上